

令和5年度

事業計画書

学校法人 亜細亜学園

令和5年度事業計画について

学校法人亜細亜学園は、令和5年度事業計画を以下のとおり策定する。

1. 基本方針

本学園は、建学の使命及び建学の精神に基づき平成28年に「亜細亜大学中長期計画—アジア未来マップ2025」を策定し、「多様な夢に挑み、アジアの未来に飛躍する創造的人材の育成」というミッションを実現するため、中期行動計画を作成し、2期にわたりその実現に取り組んできた。

そして、昨年策定した「第3期5カ年中期行動計画」では、ビジョンを「自立と自己実現に向けて主体的に考え行動し、相互の多様性を尊重しつつ、アジアを中心とする国際社会で活躍する人材の育成」と一部修正をし、ミッションの実現を図っていく行動計画とした。

令和5年度は、この第3期5カ年中期行動計画の2年目にあたり、アジア学修の浸透及び国際交流の持続展開を図るとともに、主体的学修力の育成を強化し、楽しいキャンパスライフ、面白授業により学生満足度の向上を達成する。

また、初年度の状況を踏まえ、本学の既存資源（教育・研究・国際交流・スポーツ等）を積極的に活用し、地域・社会連携活動の一層の発展を目指す事業計画とした。

亜細亜大学中長期計画 2025



亜細亜大学中長期計画 –新・アジア未来マップ–

第3期5カ年中期行動計画

–アジア（亜細亜）からグローバルへ–

I ミッション

建学の精神 「自助協力」

多様な夢に挑み、アジアの未来に飛躍する創造的人材の育成

II ビジョン –亜細亜大学の将来像

「自立と自己実現に向けて主体的に考え行動し、相互の多様性を尊重しつつ、アジアを中心とする国際社会で活躍する人材の育成」

○アジア交流の拠点となる

国際交流・国際連携を強化し、グローバル社会でリーダーシップを発揮できる高い志と行動力にあふれた人材を育成し、アジア研究・交流の拠点大学となります。

○すべての学生が充実感・達成感を得られる大学となる

知的関心を呼び起こす双方向的授業を軸に、学修者本位の教育体制を構築し、あわせて 多彩な課外活動の機会、快適なキャンパス空間を提供し、すべての学生が成長と満足を実感できる大学となります。

○社会との連携を拡充し、社会貢献を更に推進する

大学の有する資源、研究成果を社会に還元し、また生涯学習及び地域活性化を促進し、あわせて社会貢献活動を通じて、学生の問題解決力、行動力を育てます。

III 第3期5カ年中期行動計画のスローガン・基本方針

第3期5カ年中期行動計画は、with コロナ、after コロナの状況に適切に対処しながら、Society 5.0、DX 等の急速な社会的変化に対応した教育を提供し、本学の強みである国際交流・連携の拡充により有能な国際人を多数輩出し、18歳人口の長期的減少下においても選ばれる大学となる施策を確実に実行するため、以下のとおりスローガンと7つの基本方針を定め、推進します。

【スローガン】

楽しい大学・面白授業・アジアと共に ～選びたくなる 亜細亜大学～

【基本方針】

- (1) アジア学修の浸透及び国際交流の持続展開(実留学・オンライン交流の両面体制の堅持)
- (2) 社会の変化に対応した新しい学科の開設による教育の拡充
- (3) 主体的学修力の育成強化
- (4) 楽しい大学・面白授業の構築
- (5) 社会連携活動の拡充
- (6) 広報活動の強化
- (7) ガバナンス体制の構築

2. 令和5年度重点項目 ―重点化施策と具体的な取り組み―

(1) 国際化施策

【1-1】実留学体験者数の増加と多様な国際交流機会の提供

- ・派遣先及び派遣期間の多様化実現
- ・亜細亜大学アメリカプログラム（AUA P）短期版とオンライン留学のパッケージプログラムの検討
- ・亜細亜大学アメリカプログラム（AUA P）英語集中学習コースの派遣再開
- ・留学関連規程及び奨学金制度のさらなる整備・拡充

【1-2】アジア地域を体験する学生数の増加

- ・亜細亜大学ジャパンプログラム（AUJ P）再開、留学生会主催イベントの支援、海外からの学生団体の招へい促進
- ・協定校とのオンライン交流の企画・実施
- ・駐日外国公館、政府観光局等が主催するアジア地域体験イベントの紹介、学内開催誘致
- ・アジア地域インターンシッププログラムの開発・促進

【1-3】アジア地域からの外国人留学生数の増加

- ・日本語学校及び進路担当教員との連携強化
- ・外国人留学生対象奨学金の全般的な見直し
- ・留学生別科交換留学生の受入再開
- ・外国人留学生数「目標360名」（在籍学生総数の6%）

【1-4】外国人留学生の活躍を広く学内外に周知

- ・「ASEAN諸国留学生奨学金」奨学生の学修、就職等支援
- ・「ASEAN諸国留学生奨学金」出資企業と奨学生との交流会再開と同奨学生「卒業生ネットワーク」活動開始
- ・就職活動スキルの強化対策案策定等による、日本で就職を希望する外国人留学生の就職率「目標85%」
- ・活躍する外国人留学生情報の積極的発信

(2) 教育・研究活動施策

【2-1】「面白い」授業や「役に立つ」授業の促進

- ・「ベストティーチャー賞」等、高評価授業を公表する制度の導入
- ・面白授業及び役立つ授業の大学公式サイト等での紹介
- ・総合評価の検証・改善

【2-2】学修の到達点及び学修特性を確認できる仕組みの構築

- ・システム化された学修成果可視化の実施・検証
- ・TOEIC®実施結果の可視化

【2-3】学生が社会で求められる能力や技法を修得できるよう指導強化

- ・「21世紀亜細亜ベーシック」の実施・検証

【2-4】「対面」と「オンライン」の特質を生かせるベストミックス授業体制の構築

- ・オンライン授業実施方針の策定
- ・ベストミックス授業体制の継続実施・検証

【2-5】学生満足度向上につながる全学DX基礎対応の推進

- ・リニューアルしたPC教室の学生満足度の検証
- ・DXを意識した施設環境の構築と利用の推進

【2-6】学生がデータサイエンス分野の基礎知識を修得できる仕組みの定着

- ・データサイエンス学科設置計画履行状況等調査への対応
- ・データサイエンス教育の全学的体制（文部科学省「MDASH」変更手続き、会議体等）整備検討

【2-7】研究活動の外部公表促進と内部共有の充実

- ・教員の研究業績ページ更新にともなう対外情報発信の強化
- ・電子帳簿法改正に対応した個人研究費会計処理等諸手続きの周知及び定着

〔3〕学修環境・支援施策

【3-1】卒業年次生アンケートの回収率引き上げと学修環境の改善

- ・令和4年度アンケート調査結果を踏まえた改善策の実施（目標回収率60%）

【3-2】快適で利便性が高い魅力あふれるキャンパスの構築と、迅速で親切なスタッフ対応の実行

- ・学生からの魅力あふれるアイデアをキャンパスマスタープランに提案
- ・学生食堂のリニューアルを軸とする、福利厚生充実の検証
- ・キャンパスイルミネーション等の学内イベントの検討・実施
- ・スタッフ対応好事例の部署間共有と改善策の検討・実施

【3-3】学内学生団体（部・サークル）活動の学生が充実した学生生活を送れる支援

- ・課外活動推進計画の策定と点検・評価の実施

〔4〕社会連携施策

【4-1】学生が企業（社会人）及び地域社会と交流する機会を増加

- ・大学主催の全学講演会開催、学部の授業公開
- ・実務家による授業の拡充等、産学官連携の促進
- ・学生団体による地域交流活動再開

【4-2】高校生向けアジアへの理解と関心を深める企画の展開

- ・第3回高校生アジアフォトコンテストの実施
- ・アジアをテーマに含む出張講義ニーズへの積極的対応

【4-3】卒業生と在校生の交流機会拡充

- ・就職強化のための卒業生との交流会の実施
- ・活躍する卒業生の情報をコンスタントに収集する体制の構築
- ・SNSで在学生の活躍情報等を発信し、卒業生からの支援獲得

【4-4】研究成果を地域及び社会貢献に結びつける

- ・SDGsに関する公開講座の実施
- ・アジア研究所が主催する公開講座の実施
- ・学部等が主催する公開講座の実施
- ・リカレント教育に結びつく授業公開の実施

〔5〕大学運営施策

【5-1】認知度向上と志願者の獲得

- ・「ブランディング戦略」に基づく、広報活動の強化・拡充
- ・大学公式サイトリニューアル版運用開始

【5-2】本学の持続的発展を支えるガバナンス体制の構築

- ・「私立大学ガバナンス・コード」に基づく点検・改善・公表
- ・ガバナンス・コード内に提言されている「学生納付金以外の収入の多様化」を踏まえた、資金運用や施設貸出の強化・拡充

【5-3】DX時代に対応可能な人材育成に資するICT教育環境整備及び電子化による大学事務の業務改善・効率化の推進

- ・武蔵野キャンパス内のネットワークインフラ再整備
- ・事務業務電子化の推進・検証・点検
- ・保存文書の電子化推進

【5-4】教育・研究活動を安定的に支える財政基盤の構築

- ・経常収支差額比率2.5%・経常収支差額2億円目標
- ・財務に関する学内の方針・規程の見直し

【5-5】大学を取り巻く環境変化に対応できる事務職員の人材育成

- ・役職者対象の人事労務研修及び人事評価者訓練実施
- ・目標達成のための能力向上研修実施
- ・全学的な情報セキュリティ対策研修実施

【5-6】武蔵野キャンパス未整備地区の将来開発に向けたキャンパスマスタープランの策定

- ・未整備地区を含む武蔵野キャンパス全体のキャンパスマスタープランの検討
- ・キャンパスマスタープランの検討と並行した既存施設改修（2号館AV教室卓・トイレ等）

【5-7】SDGs実現に向けた取り組みの推進と学内外への発信

- ・SDGsの実現に向けた様々な教育・研究活動や大学運営における取り組みの推進
- ・SDGsに関する各種取り組みの積極的な学内外への発信

3. 人事

令和5年度の専任職員数は以下のとおりである。

教育職員（特任及び1号客員含む）								事務職員	総合計
経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	アジア研究所	英語教育センター	合計		
50名	24名	30名	34名	15名	5名	28名	186名	133名	319名

（令和5年4月1日時点）

4. 財務

令和5年度予算については、5カ年中期財政計画で掲げる令和5年度の収支計画目標・資金計画目標に基づき、以下の通り編成する。

（1）令和5年度事業活動収支予算においては、経常収支差額を280百万円の収入超過（経常収支差額比率：3.15%）とする予算を編成し、安定的な財政基盤強化を推進する。

- ・令和5年度事業活動収支予算収支概要 経常収入：8,898百万円
経常支出：8,618百万円
- ・5カ年中期財政計画目標(令和5年度) 経常収支差額：200百万円以上
経常収支差額比率：2.5%以上

（2）令和5年度資金収支予算においては、翌年度繰越支払資金を3,091百万円とする予算を編成し、将来的なキャンパス施設の建替等に備えた資金計画を推進する。

- ・令和5年度資金収支予算収支概要 当年度収入：9,238百万円
当年度支出：8,517百万円
- ・5カ年中期財政計画目標(令和5年度) 翌年度繰越支払資金：3,000百万円以上

5. 施設・設備

令和5年度の施設・設備関係予算は、合計677百万円である。

ネットワークやICT設備の更新計画に加え、衛生施設の修繕・改修を推進すること等により、教育環境の整備と充実化を図る。主な事業は以下の通り。

（1）2号館AV教室操作卓リプレイス

- ・内容：2号館全21教室のAV教室操作卓のリプレイスにより、ICT教育環境を整備する。
- ・事業費：129百万円
- ・実施期間：令和5年8月～令和6年3月

(2) 2号館トイレ改修工事（旧2号館部分を除く）

- ・内 容：2号館の2階から6階のトイレについて、LGBT対応トイレの導入等を図る改修工事を実施する（1階は改修済）。
- ・事業費：122百万円
- ・実施期間：令和5年7月～令和5年9月

(3) 電気設備更新工事

- ・内 容：2号館、3号館、8号館、7号館及び太田耕造記念館等の電気（受変電）設備の更新を行う。
- ・事業費：72百万円
- ・実施期間：令和5年12月～令和6年3月

(4) 7号館冷温水器・冷却塔更新工事

- ・内 容：経年劣化が著しい7号館の一括冷暖房設備を更新し、適切な教育環境の維持を図る。
- ・事業費：72百万円
- ・実施期間：令和5年10月～令和5年11月

(5) 統合認証システムリプレイス

- ・内 容：統合認証システム（授業履修や事務業務等の学内アプリケーションのログインに必要な認証情報を一元管理するシステム）のサーバー機器をリプレイスする。
- ・事業費：69百万円
- ・実施期間：令和5年5月～令和6年3月

(6) ネットワーク機器リプレイス

- ・内 容：授業におけるICT機器の活用推進等のため、武蔵野キャンパス内のネットワークインフラを全般的に整備する。
- ・事業費：50百万円
- ・実施期間：令和5年4月～令和6年3月

以 上